

船舶事故調査報告書

平成26年11月27日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄司邦昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根本美奈

事故種類	転覆
発生日時	平成26年7月12日 06時50分ごろ
発生場所	北海道羽幌町羽幌港西南西方沖 羽幌港西防波堤灯台から真方位247° 4.3km付近 （概位 北緯44° 21.8′ 東経141° 38.7′）
事故調査の経過	平成26年7月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第五善運丸、4.9トン HK3-104307（漁船登録番号）、個人所有 11.89m (Lr) × 2.99m × 1.04m、FRP ディーゼル機関、368kW（動力漁船登録票による）、昭和63年11月28日
乗組員等に関する情報	船長 男性 42歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成8年3月18日 免許証交付日 平成22年3月18日 （平成28年3月17日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	航海計器、機関等に濡損
事故の経過	本船は、船長、甲板員A及び甲板員Bが乗り組み、なまこけた網漁のため羽幌港を出港し、同港西南西方沖の水深約17～18mの漁場に至って1回目の操業を開始した。 船長は、操舵室後方の右舷側で遠隔操縦装置を操作しながら、船尾甲板のたつに取った直径約20mmの合成繊維製の引き綱を船尾から約30m繰り出してけた網をえい航中、けた網が海底の根に引っ掛かって行きあしが止まったので、根掛かりを解くため、左舷30°を取って機関を前進にかけ、引き綱を左舷船尾方に伸びた状態で緊張させた。 本船は、引き綱の緊張に伴って左舷側に傾斜したところに、右舷正横からの波を受け、平成26年7月12日06時50分ごろ転覆し

	<p>た。</p> <p>甲板員A及び甲板員Bは、本船にしがみついていたところを僚船に救助され、船長は、08時55分ごろ来援したダイバーにより船内から発見されたが、搬送先の病院で死亡が確認され、死因は溺水による窒息と検案された。</p> <p>本船は、台船に積まれて羽幌港へ帰港し、14時30分ごろ、陸揚げされた。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：波高 約1m</p>
その他の事項	<p>本船のなまこけた網漁は、横約3m、高さ約0.3mの八尺と呼ばれる鉄製の枠に長さ約4mの袋網を取り付けたけた網を引いて海底の岩場等に生息するなまこを袋網に取り込むものであった。</p> <p>本船は、けた網の重量が約200～300kgで、投入及び揚収作業を船首甲板の右舷側で行い、バランスを調整するため左舷側になまこを洗う水槽等の重量物を積んでおり、けた網を投入すると左舷側に傾斜する傾向があった。</p> <p>船長は、10年以上のなまこ漁の経験を有し、健康状態も良好であった。</p> <p>船長は、本年のなまこ漁に使用する目的で、それまでの使用船に比べて機関出力の大きい本船を中古で購入し、本船で出漁するのは本事故時が5回目であった。</p> <p>現場調査時、ブリッジ内の時計は06時50分で止まっており、リモコンの舵角は左舵30°、クラッチレバーは中立、操縦レバーは微速力と全速力の目盛りの中央より少し微速力側の位置となっていて、舵は船首尾線から約30°左側に取られた状態であった。</p> <p>船長、甲板員A及び甲板員Bは、全員が救命胴衣を着用していた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>あり</p> <p>本船は、羽幌港西南西方沖において操業中、船長がけた網の根掛かりを解こうとして、引き綱を左舷船尾方に伸びた状態で緊張させたことから、左舷側に傾斜したところに、右舷正横から波を受けて転覆したものと考えられる。</p> <p>本船は、左舷側に水槽等の重量物を積んでいたことから、引き綱が左舷船尾方に伸びた状態で緊張した際、左舷側への傾斜が船長の予想以上に増大した可能性があると考えられる。</p> <p>船長の死因は、溺水による窒息であった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、羽幌港西南西方沖において操業中、船長がけた網の根掛かりを解こうとして、引き綱を左舷船尾方に伸びた状態で緊</p>

	張させたため、左舷側に傾斜したところに、右舷正横から波を受けて転覆したものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 根掛かりを解くため引き綱を緊張させる場合には、過大な横傾斜モーメントを生じさせて転覆することがないように、できるだけ船首尾方向に引き綱を引くなど、安全な操船を心掛けること。・ 作業中は、防水型の携帯電話を携行することが望ましい。